



社会福祉法人福医会

法定外 福利厚生



特別措置貸付金 申請日延長のお知らせ!

法定外福利厚生規程特別措置職員貸付

7月31日で申請締切りでした「臨時貸付制度」は、
8月31日まで申請延長になりました。

給与日移行準備期間を考慮し移行期の家計の資金繰りに
おける職員不安を考慮し、**無利子の貸付制度**です。

貸付日	2019年9月20日(給与支給日)	
貸付対象者	経常 給与支給者 ※	※経常 給与支給者の範囲 常勤(正規職員・契約職員・嘱託職員) (非常勤は希望者のみ対象)
貸付額	1ヵ月手取り相当額になる ように支給額との差額を貸与	1ヵ月手取り相当額の算出方法 2019年4月～6月支給給与の手取り額 (残業代を除く)の平均を算出
返済期間	2021年1月	
返済方法	2019年9月より17回分割返済 ※9月支給給与より引落し開始 ※返済回数は希望変更可	
利子	無利子	



申請される方は、
総務課に申請用紙はあります。

総務 - 190508



法定外福利厚生規程 特別措置職員貸付

2019年8月1日より起算日が変わりますので、給料日も繰り上げて28日から20日に変更します。移行準備期間を考慮し移行期の家計の資金繰りにおける職員不安を考慮し、無利子の貸付制度です。

2019年8月1日より

起算日の変更
毎月16日 → 毎月1日
給与日の変更
毎月28日 → 毎月20日
給与の計算期間
毎月16日～翌月15日
↓
毎月1日～当月末日



総務課
問い合わせ
西海市大島町 1876-59
0959-34-2288
総務課 矢野・小宮・岩田